

越地公協第 号  
令和6年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 越前町地域公共交通活性化協議会  
住 所 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1  
代表者氏名 会長 青柳 良彦 印

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定め  
たので、関係書類を添えて申請します。

令和6年6月 日

## 越前町地域公共交通活性化協議会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

越前町においては、越前町北部からJR福井駅方面に京福バス、越前町南西部からJR北鯖江駅・JR武生駅に福井鉄道バスが運行している。町内には鉄道駅がないため、民間の路線バスを幹線系統と位置づけ、それに接続するコミュニティバスで交通網が形成されている。路線バスは主に高校生の通学と高齢者の通院の広域移動に、コミュニティバスは主に高齢者の日常の移動に利用されている。

しかしながら人口減少と高齢者の自動車運転免許保有率の高止まりにより、バス利用者数は減少し続け、路線バス、コミュニティバス事業の収支悪化による行政負担の増加で便数の減便を余儀なくされている状況である。そこでコミュニティバスに代えてデマンドタクシーの運行を開始し、利便向上と運行収支の改善を目指す。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、地域間幹線ネットワークの拠点である西田中バスターミナル、織田バスターミナルと接続するフィーダー系統を確立し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

## 越前町内公共交通全体の事業目標

令和7年度の公共交通利用者数を230,000人(R01年度の実績243,000人)とする。  
令和7年度公共交通に対する満足度を45%以上(直近年度の実績21%)とする。

(越前町地域公共交通計画 P53参照)

## デマンドタクシーの事業目標

デマンドタクシー利用者数を令和7年度2,700人(R5実績1,910人)とする。

## (2) 事業の効果

利用が少ないコミュニティバスをデマンドタクシーに転換することにより、自宅からバス停までの移動困難者やバス停待合環境が悪いことでバス利用を敬遠していた高齢者の移動が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化、高齢ドライバーの事故軽減にも寄与する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タクシー事業者によるデマンドタクシーを運行する。(越前町内タクシー事業者) (越前町地域公共交通計画 P 5 8 ・ 5 9 参照)</li> <li>・ 路線バスやコミュニティバスも含めた公共交通ネットワークが一目でわかる公共交通マップ時刻表の作成・町内全戸配布(越前町) (越前町地域公共交通計画 P 6 1 参照)</li> <li>・ 高齢者が利用する施設等でのモビリティマネジメントを実施する。(活性化協議会) (越前町地域公共交通計画 P 6 3 参照)</li> </ul>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
運行経費から運賃収入及び国庫補助金を差し引いた差額は越前町が負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OD 調査</li> <li>・ 利用者アンケート(郵送によるアンケート調査等)</li> <li>・ 住民ヒアリング(住民懇談会実施等)</li> </ul>
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

## 18. 協議会の開催状況と主な議論

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| ・令和3年 1月28日 | 地域公共交通計画全体について合意   |
| ・令和3年 2月19日 | 国土交通省に地域公共交通計画提出   |
| ・令和5年 6月 5日 | 生活交通確保維持改善計画について合意 |
| ・令和5年 9月29日 | 生活交通確保維持改善計画認定     |
| ・令和6年 6月17日 | 生活交通確保維持改善計画について合意 |

## 19. 利用者等の意見の反映状況

地域公共交通計画策定にあたり住民の12%に当たる2,500人を対象にアンケート調査を実施した。計画書調整時にパブリックコメントを実施した。便数が少ないことまた、地域によってはバス停留所までの移動が困難との声が多かったため、路線バスとコミュニティバス、デマンドタクシーを組み合わせる計画とした。

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1

(所属) 越前町役場企画振興課

(氏名) 中西 亜由美

(電話) 0778-34-8702

(e-mail) kikaku@town.echizen.ne.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
越前町	朝日自動車(株)	(1) 朝日デマントタクシー		朝日地区		往 km 復 km	243日	729回		区域運行	①	西田中ハスターミナルで補助対象地域間幹線系統、福鉄バス福浦線、鯖浦線、京福バス西田中宿堂線と接続	③
	(有)日の丸タクシー	(2) 織田宮崎デマントタクシー		織田宮崎地区		往 km 復 km	243日	1,215回		区域運行	①	織田バス停で補助対象地域間幹線系統福鉄バス武生越前海岸線、福浦線、鯖浦線と接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	越前町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	20,118
交通不便地域等	4,009

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
4,009人	越前地区	過疎法第2条第1項イ

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
越前町地域公共交通計画	令和3年1月28日	—

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

越前町デマンドタクシー運行事業 計画運行回数算出根拠

(表 1 の根拠資料)

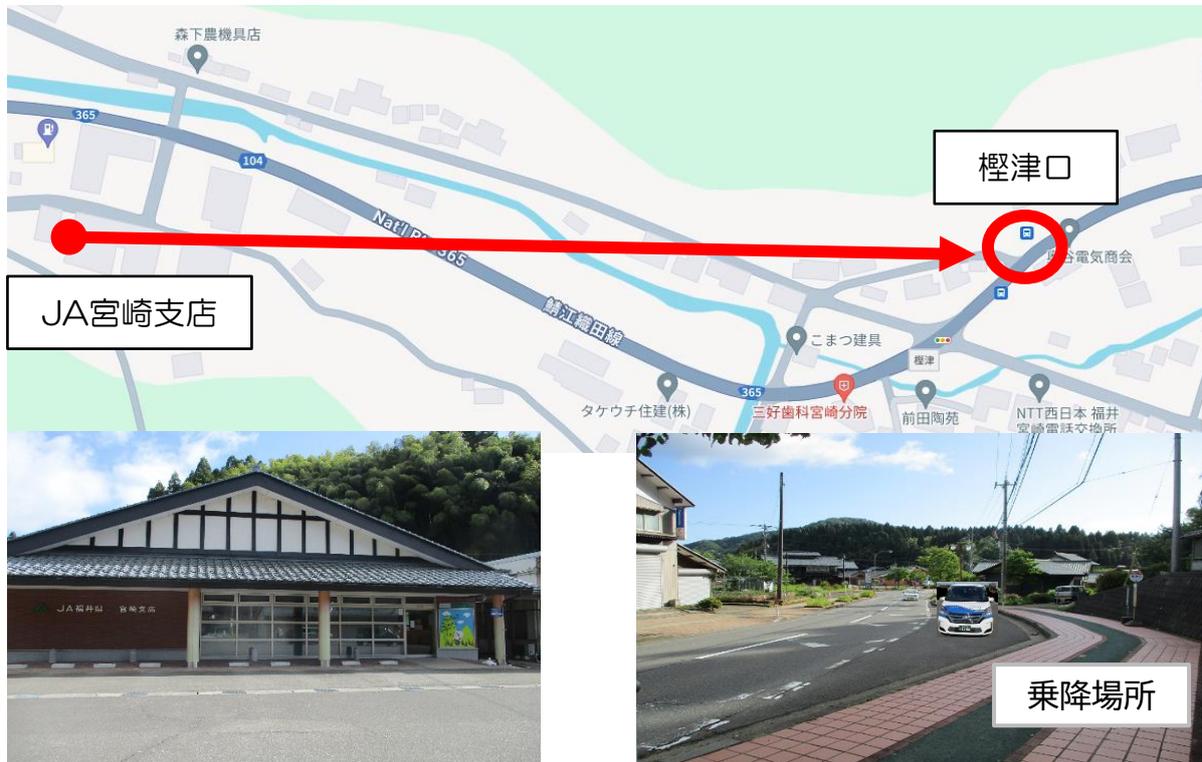
運行系統名	【R5 年度実績】	計画運行期間	目標利用者数	計画運行回数
朝日デマンドタクシー	<p>R4.10～R5.9 月末 平日運行 日数計 243 日</p> <p>利用者 548 人 / 243 日 ≒ 2.3 人 / 日</p> <p>運行回数 468 便 / 243 日 ≒ 1.9 便</p>	<p><u>R6.10～R7.9 月末</u></p> <p>平日運行 日数計 243 日</p>	<p><u>1,000 人</u></p> <p>R5 実績及び取組による効果を考慮し、目標利用者数を 1,000 人 / 年</p> <p>1,000 人 / 243 日 ≒ 5 人 / 日</p> <p>(デマンドタクシー転換前のコミバス実績は 2,169 人 / 年)</p>	<p><u>729 便</u></p> <p>R5 実績及び取組による効果を考慮し、1 日平均 3 便を運行</p> <p>3 便 / 日 × 243 日 = 729 便</p>
織田宮崎デマンドタクシー	<p>R4.10～R5.9 月末 平日運行 日数計 243 日</p> <p>利用者 1,362 人 / 243 日 ≒ 5.6 人 / 日</p> <p>運行回数 1,141 便 / 243 日 ≒ 4.7 便</p>	<p><u>R6.10～R7.9 月末</u></p> <p>平日運行 日数計 243 日</p>	<p><u>1,700 人</u></p> <p>R5 実績及び取組による効果を考慮し、目標利用者数を 1,700 人 / 年</p> <p>1,700 人 / 243 日 ≒ 7 人 / 日</p> <p>(デマンドタクシー転換前のコミバス実績は 1,713 人 / 年)</p>	<p><u>1,215 便</u></p> <p>R5 実績及び取組による効果を考慮し、1 日平均 5 便を運行</p> <p>5 便 / 日 × 243 日 = 1,215 便</p>

- 利用者より要望が多い「ビックベリー朝日」を新設
  - JA福井県宮崎支店廃止に伴い、乗降地点を「榎津口」に変更
- 変更予定日：令和6年8月1日

【朝日区域】 27 ビックベリー朝日（旧ハニー）

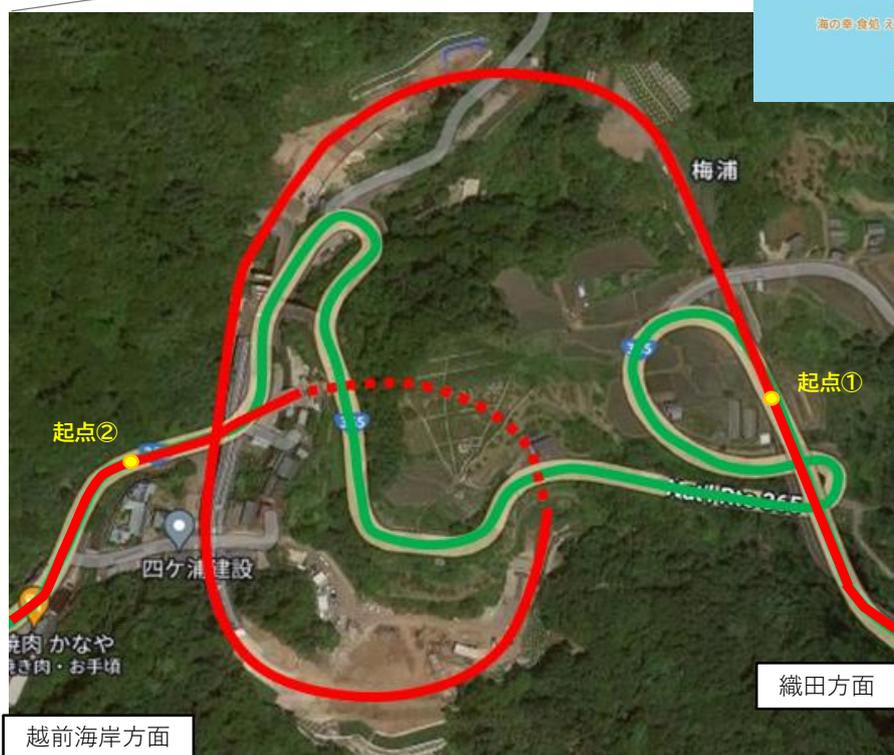


【宮崎織田区域】 23 JA宮崎支店 → 榎津口



一般国道365号梅浦バイパスの開通に伴い、路線バス及び越前町コミュニティバスの運行ルートを梅浦バイパスに変更する

1 対象路線	路線バス「福浦線」「鯖浦線（かれい崎）」「武生越前海岸線」 越前町コミュニティバス「越前地区巡回ルート」
2 運行事業者	福井鉄道株式会社
3 協議内容	運行ルート変更（路線の新設および廃止）
4 変更理由	梅浦地系の現ルートは、急勾配、急カーブ、幅員狭小であり、これらが解消された新ルートに見直しすることにより、利用者を安全に輸送できるため
5 運行回数	福浦線 平日 上り3回、下り4回 日祝 上り1回、下り2回 鯖浦線（かれい崎） 平日 上り3回、下り3回 武生越前海岸線 平日 上り6回、下り6回 土日祝 上り4回、下り4回 越前地区巡回ルート 月～金 5便/日
6 停留所	変更区間内に停留所なし
7 運行ダイヤ	変更なし
8 変更日	令和6年10月1日（火）



新設ルート

起点①：越前町梅浦97地先  
起点②：越前町梅浦85地先  
区間キロ程：1.2km  
道路幅員：9.0m  
道路種別：一般国道365号  
道路管理者：丹南土木事務所

廃止ルート

起点①：越前町梅浦97地先  
起点②：越前町梅浦85地先  
区間キロ程：1.0km  
道路幅員：6.0m  
道路種別：町道 上高平2号線  
道路管理者：丹南土木⇒越前町

## 1. 福浦線の廃止

1 対象路線	福浦線 (かれい崎－織田－田原町)				
2 運行事業者	福井鉄道株式会社				
3 協議内容	福浦線の全便廃止				
4 廃止理由	運送業における2024年問題（時間外労働の制限など拘束時間の強化）により、恒常的な運転士不足が深刻化し、運行継続が困難となったため、鯖浦線と電車(福武線)等への乗り継ぎで一部を代替することにより、福浦線を廃止する。				
5 運行概要	越前町と福井市市街地を結ぶ生活路線として、通勤・通学を主目的に、平日は往復3.5回、土曜は往復2.5回、日祝は往復1.5回を運行している。 織田、西田中を經由し、福井市内はヘル前、赤十字病院、福井駅などに停車する。				
6 利用実績	乗降調査より、町内から丹生高までの通学利用が最も多く、福井市内への通学は6名程度。輸送量は国庫補助対象となる15人を大きく下回っている。				
		R3	R4	R5	R6見込
	輸送量	9.5人	6.7人	6.9人	6.9人
	※現在はコロナ特例により国庫補助対象				
7 廃止する時期	令和6年9月30日（月）				

## 2. 「鯖浦線」の運行ルート変更及びダイヤ・運賃の改定

1 対象路線	鯖浦線 (かれい崎発・織田発)				
2 運行事業者	福井鉄道株式会社				
3 協議内容	鯖浦線 (かれい崎発) の上戸経由へのルート変更及びダイヤ・運賃の改定				
4 変更理由	福浦線廃止に伴う代替手段確保のため、かれい崎発の運行ルートを陶の谷経由から上戸経由に変更する（織田発は陶の谷経由）。 福井方面へは、神明駅での福武線乗り継ぎによる移動を代替とするため、利便性を考慮し、鯖浦線の運行ダイヤを改正する。				
5 運行概要	越前町と鯖江市市街地を結ぶ生活路線として、通勤・通学を主目的に、運行回数は上り8回、下り11回。鯖浦線はかれい崎発のほか、織田を起点とするものがあり、現在はいずれも宮崎地区を經由する。				
6 利用実績	乗降調査より、町内から丹生高までの通学利用、あるいは福武線神明駅での乗り継ぎ利用が多い。				
		R3	R4	R5	R6見込
	かれい崎※	8.6人	9.6人	8.7人	9.6人
	織田	20.3人	22.0人	20.3人	21.6人
	※かれい崎はコロナ特例により国庫補助対象				
7 運行ダイヤ	別紙のとおり				
8 変更日	令和6年10月1日（火）				

## 福浦線廃線に伴う、鯖浦線経路・ダイヤ変更について

福浦線の廃線によるお客様の代替交通手段及び利便性を確保する為、以下の通り運行系統の新設、運行ダイヤ・運賃の改定を計画しております。

### 系統の新設

・越前町内『織田』～『丹生高校前』間（下記地図赤線ルート）は、従来福浦線のみでの運行でしたが、丹生高校生への通学の利便性を確保するため、鯖浦線に同ルートを実行する新たなルートを設定します。これにより、現状福浦線を利用し、『かれい崎』～『織田』間で乗車している丹生高校生は、引き続き『丹生高校前』バス停を利用できます。また、新設ルートでは『織田』～『朝日』の区間で現行より9分の時間短縮が見込めます。



## ダイヤ・運賃の改定

・福浦線での利用者数が多かった『かれい崎』7:00 発便の代替として、鯖浦線の『かれい崎』7:05 発便を上戸経由に変更します。それに伴い、現状の鯖浦線をご利用のお客様のために『織田』7:12 発、樫津ルートを新たに設けます。

・利用者数の少ない午後の便を廃止し、利用者数の多い朝の便（通学・通勤）を増やすことで、現状の便数を維持した上で利便性の向上を図ります。

・田原町方面へのお客様は福武線『神明駅』、ハピライン『北鯖江駅』にて乗り換えすることで代替の交通手段を確保できます。福井市内までのお客様の多い、福浦線『かれい崎』5:56 発便では『かれい崎』出発時間を変えず、ほぼ同等の所要時間で代替が可能です。

○現状 福浦線『かれい崎』5:56 発～『福井駅』7:40 着～『田原町』7:49 着

○改定後 鯖浦線『かれい崎』5:56 発～『神明駅』福武線乗り換え～田原町 7:48 着  
～『北鯖江』ハピライン乗り換え～『福井駅』7:44 着

・下り最終便の始発時間を 10 分繰り下げることにより、現状では出来ていなかった福武線との接続を可能にします。（たけふ新 19:34 発田原町行 神明 19:53 着）

・上り便（北鯖江方面行）の土日祝については現状『織田』6:45 発、8:47 発、12:42 発、16:33 発の 4 本を運行していますが、改定後は 6:45 発、12:42 発の 2 便となります。（下り便は本数変更無し）

・運行経路の追加により運賃にも一部改定が発生します。距離当たりの運賃では、発着バス停が同じ場合でも運行ルートの違いにより金額に差が生じてしまうため、どちらのルートを利用した場合にも同区間で運賃の違いが出ないように調整しております。また、それにより一部区間の運賃が現状より減額されることとなります。

# 越前町内バス路線時刻表 (福浦線・鯖浦線 改正)

【凡例】  
 ▲ 土日祝日運休  
 ■ 休校日運休  
 ※ 日祝日運休

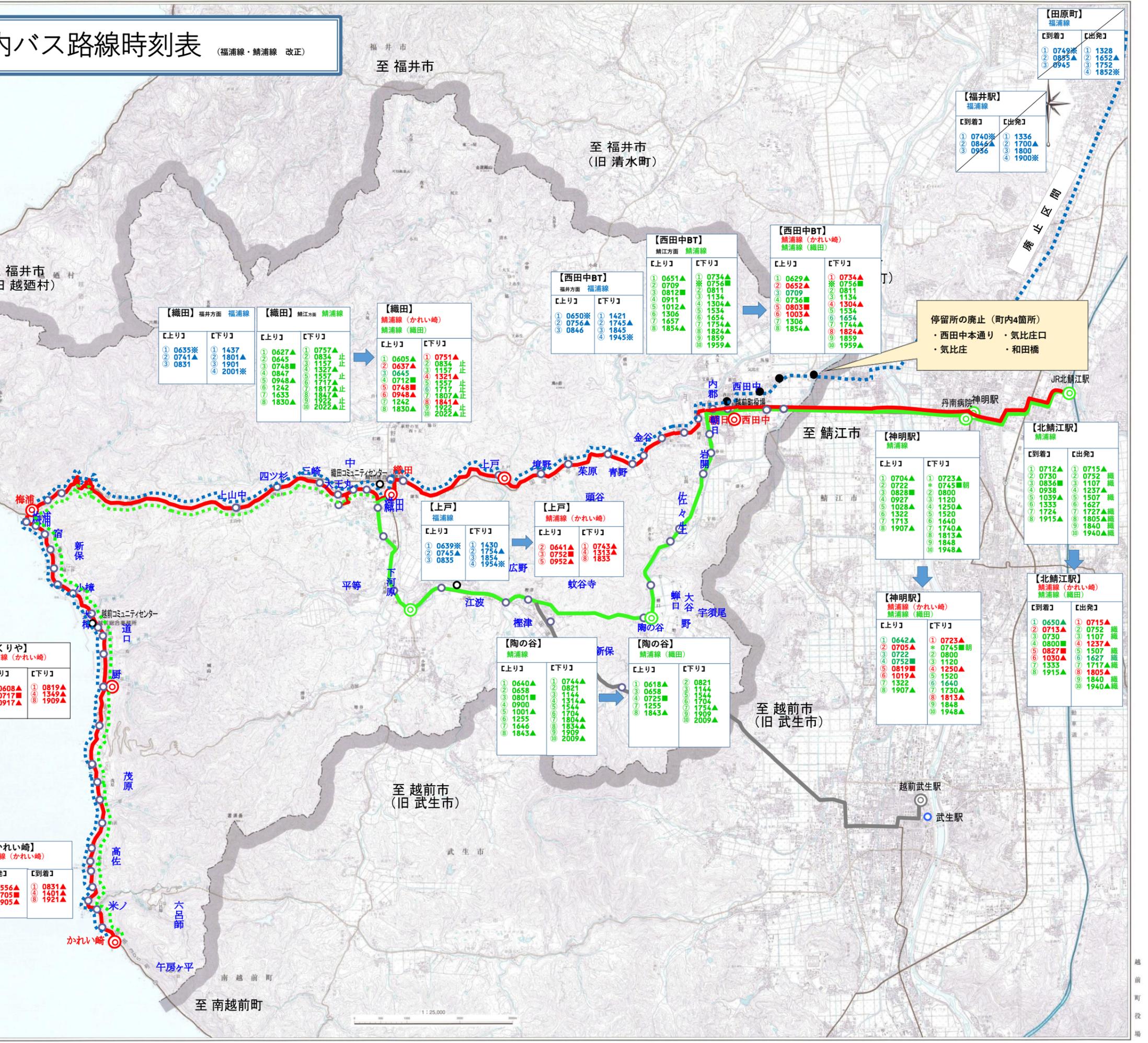
**【改正前】**

**【福浦線】**  
 (上り) かれい崎→田原町 3便  
 (下り) 田原町 →かれい崎 4便

**【鯖浦線】**  
 (上り) かれい崎→北鯖江駅 3便  
 織田 →北鯖江駅 5便 計8便  
 (下り) 北鯖江駅→かれい崎 3便  
 北鯖江駅→織田 7便 計11便  
 神明駅 →朝日 1便

**【改正後】**

**【鯖浦線】**  
 (上り) 上戸経由 (かれい崎発) 3便  
 陶の谷経由 (織田発) 5便 計8便  
 (下り) 上戸経由 (かれい崎止) 3便  
 陶の谷経由 (織田止) 7便 計11便  
 神明駅→朝日 1便



**【田原町】**  
 福浦線  
 【到着】  
 ① 0749※  
 ② 0855▲  
 ③ 0945  
 【出発】  
 ① 1328  
 ② 1652▲  
 ③ 1732  
 ④ 1852※

**【福井駅】**  
 福浦線  
 【到着】  
 ① 0740※  
 ② 0846▲  
 ③ 0936  
 【出発】  
 ① 1336  
 ② 1700▲  
 ③ 1800  
 ④ 1900※

**【西田中BT】**  
 鯖浦線 (かれい崎)  
 鯖浦線 (織田)  
 【上り】  
 ① 0629▲  
 ② 0652▲  
 ③ 0709  
 ④ 0736▲  
 ⑤ 0803▲  
 ⑥ 1003▲  
 ⑦ 1306  
 ⑧ 1854▲  
 【下り】  
 ① 0734▲  
 ※ 0756▲  
 ② 0811  
 ③ 1134  
 ④ 1304▲  
 ⑤ 1534  
 ⑥ 1654  
 ⑦ 1754▲  
 ⑧ 1824▲  
 ⑨ 1859  
 ⑩ 1959▲

**【西田中BT】**  
 福井方面 福浦線  
 【上り】  
 ① 0650※  
 ② 0756▲  
 ③ 0846  
 【下り】  
 ① 1421  
 ② 1745▲  
 ③ 1845  
 ④ 1945※

**【織田】** 福井方面 福浦線  
 【上り】  
 ① 0635※  
 ② 0741▲  
 ③ 0831  
 【下り】  
 ① 1437  
 ② 1801▲  
 ③ 1901  
 ④ 2001※

**【織田】** 鯖江方面 鯖浦線  
 【上り】  
 ① 0627▲  
 ② 0645  
 ③ 0748▲  
 ④ 0847  
 ⑤ 0948▲  
 ⑥ 1242  
 ⑦ 1633  
 ⑧ 1830▲  
 【下り】  
 ① 0757▲  
 ② 0854  
 ③ 1157  
 ④ 1327▲  
 ⑤ 1557  
 ⑥ 1817▲  
 ⑦ 1847  
 ⑧ 1922  
 ⑨ 2022▲

**【上戸】** 福浦線  
 【上り】  
 ① 0639※  
 ② 0745▲  
 ③ 0835  
 【下り】  
 ① 1430  
 ② 1754▲  
 ③ 1854  
 ④ 1954※

**【上戸】** 鯖浦線 (かれい崎)  
 【上り】  
 ① 0641▲  
 ② 0752▲  
 ③ 0952▲  
 【下り】  
 ① 0743▲  
 ② 1313▲  
 ③ 1833

**【陶の谷】** 鯖浦線  
 【上り】  
 ① 0640▲  
 ② 0658  
 ③ 0801▲  
 ④ 0900  
 ⑤ 1001▲  
 ⑥ 1255  
 ⑦ 1646  
 ⑧ 1843▲  
 【下り】  
 ① 0744▲  
 ② 0821  
 ③ 1144  
 ④ 1314▲  
 ⑤ 1544  
 ⑥ 1704  
 ⑦ 1804▲  
 ⑧ 1834  
 ⑨ 1909  
 ⑩ 2009▲

**【陶の谷】** 鯖浦線 (織田)  
 【上り】  
 ① 0618▲  
 ② 0658  
 ③ 0725▲  
 ④ 1255  
 ⑤ 1843▲  
 【下り】  
 ① 0821  
 ② 1144  
 ③ 1544  
 ④ 1704  
 ⑤ 1754▲  
 ⑥ 1909  
 ⑦ 2009▲

**【くりや】** 鯖浦線 福浦線  
 【上り】  
 ① 0608※  
 ② 0712▲  
 ③ 0717▲  
 ④ 0802  
 ⑤ 0917▲  
 ⑥ 1602▲  
 【下り】  
 ① 0828▲  
 ② 1358▲  
 ③ 1502  
 ④ 1824▲  
 ⑤ 1748▲  
 ⑥ 1924  
 ⑦ 2024※

**【くりや】** 鯖浦線 (かれい崎)  
 【上り】  
 ① 0608▲  
 ② 0717▲  
 ③ 0917▲  
 【下り】  
 ① 0819▲  
 ② 1349▲  
 ③ 1909▲

**【かれい崎】** 鯖浦線 福浦線  
 【出発】  
 ① 0556※  
 ② 0700▲  
 ③ 0705▲  
 ④ 0750▲  
 ⑤ 0905▲  
 ⑥ 1550▲  
 【到着】  
 ① 0840▲  
 ② 1410▲  
 ③ 1514  
 ④ 1836▲  
 ⑤ 1800▲  
 ⑥ 1936  
 ⑦ 2036※

**【かれい崎】** 鯖浦線 (かれい崎)  
 【出発】  
 ① 0556▲  
 ② 0705▲  
 ③ 0905▲  
 【到着】  
 ① 0831▲  
 ② 1401▲  
 ③ 1921▲

**【北鯖江駅】** 鯖浦線  
 【到着】  
 ① 0712▲  
 ② 0730  
 ③ 0836▲  
 ④ 0938  
 ⑤ 1039▲  
 ⑥ 1333  
 ⑦ 1724  
 ⑧ 1915▲  
 【出発】  
 ① 0715▲  
 ② 0752▲  
 ③ 1107▲  
 ④ 1237▲  
 ⑤ 1507▲  
 ⑥ 1627  
 ⑦ 1727▲  
 ⑧ 1805▲  
 ⑨ 1840▲  
 ⑩ 1940▲

**【北鯖江駅】** 鯖浦線 (かれい崎)  
 鯖浦線 (織田)  
 【到着】  
 ① 0650▲  
 ② 0713▲  
 ③ 0730  
 ④ 0800▲  
 ⑤ 0827▲  
 ⑥ 1030▲  
 ⑦ 1333  
 ⑧ 1915▲  
 【出発】  
 ① 0715▲  
 ② 0752▲  
 ③ 1107▲  
 ④ 1237▲  
 ⑤ 1507▲  
 ⑥ 1627▲  
 ⑦ 1717▲  
 ⑧ 1805▲  
 ⑨ 1840▲  
 ⑩ 1940▲

**【神明駅】** 鯖浦線  
 【上り】  
 ① 0704▲  
 ② 0722  
 ③ 0828▲  
 ④ 0927  
 ⑤ 1028▲  
 ⑥ 1322  
 ⑦ 1713  
 ⑧ 1907▲  
 【下り】  
 ① 0723▲  
 ※ 0745▲  
 ② 0800  
 ③ 1120  
 ④ 1250▲  
 ⑤ 1520  
 ⑥ 1640  
 ⑦ 1740▲  
 ⑧ 1813▲  
 ⑨ 1848  
 ⑩ 1948▲

**【神明駅】** 鯖浦線 (かれい崎)  
 鯖浦線 (織田)  
 【上り】  
 ① 0642▲  
 ② 0705▲  
 ③ 0722  
 ④ 0752▲  
 ⑤ 0819▲  
 ⑥ 1019▲  
 ⑦ 1322  
 ⑧ 1907▲  
 【下り】  
 ① 0723▲  
 ※ 0745▲  
 ② 0800  
 ③ 1120  
 ④ 1250▲  
 ⑤ 1520  
 ⑥ 1640  
 ⑦ 1730▲  
 ⑧ 1813▲  
 ⑨ 1848  
 ⑩ 1948▲

この時刻表は、同業連合会のバス時刻表を基に作成したものであり、(掲載番号) 平成16年度、第29号(1)

## (1) 地域公共交通ニーズ調査について

次期地域公共交通計画策定に向け、町民の交通に関する移動実態を把握するため、無作為抽出による町民アンケートを実施する。

実施時期	令和6年9月上旬
配布数	2,500票（1,000票程度の回収を目標） ※前回【R1】回収数・・・1089票
対象者	町民15歳以上。各地区別の人口比を考慮し配布数を調整。 (今年度予定している、総合振興計画策定のための「町民意識調査」と併せて実施)
調査票	別紙(案)のとおり ・通勤、通学、通院などの目的地や移動手段 ・各交通手段の利用頻度や、公共交通に対する満足度、改善要望 など
調査結果	令和6年11月下旬～12月開催予定の活性化協議会において報告

## (2) チョイソコえちぜん利用者アンケートについて

チョイソコえちぜんの運行改善に向け、利用状況や改善要望を把握するため、利用者に対しアンケートを実施する。

実施時期	令和6年9月上旬
対象者	チョイソコえちぜんの利用者 100名程度。会員登録より利用者を抽出。 (地域公共交通ニーズ調査の対象者と被らないように配慮)
調査票	別紙(案)のとおり
調査結果	令和6年11月下旬～12月開催予定の活性化協議会において報告